

- 令和2年度日本版MaaS推進・支援事業において、現在、実証実験を実施／検討中の実施事業者に対し、データ連携の現状及びガイドラインの活用状況のヒアリングを実施した。

## ＜MaaSで扱われているデータの現状＞

- ガイドラインに列挙したデータ項目のうち、各実証実験で使用されていたデータ項目の一例を以下に示す。

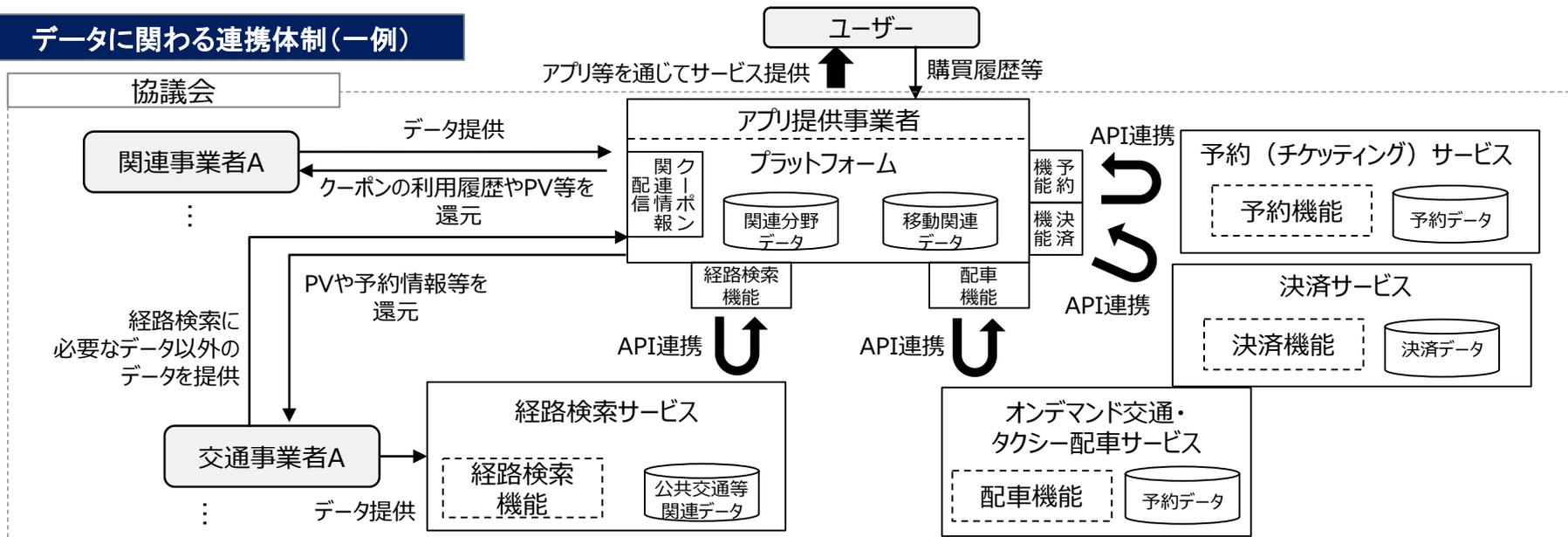
公共交通等 関連データ のうち	MaaSの提供に特に重要なデータ (MaaS基盤データ)	＜静的データ＞ ✓ 駅／バス停／営業所 情報 ✓ 配車エリア・営業区域 ✓ 運賃情報	✓ 時刻表 ✓ 運行間隔情報 ✓ 路線情報 等	＜動的データ＞ ✓ 運行／運航情報 ✓ リアルタイム混雑 情報 等
	公共交通等関連データのうち、 MaaSの提供に重要なデータ	＜静的データ＞ ✓ 車両／機材情報 ✓ 乗換情報 等		＜動的データ＞ ✓ 到着予測時間 ✓ ロケーション情報等
上記以外のデータ		＜予約・決済(AIオンデマンド／ デジタルチケット関連)＞ ✓ 予約／決済情報 ✓ 予約／決済履歴 ✓ 変更／キャンセル履歴 等	＜関連分野データ＞ ✓ サービス提供者の営業情報 ✓ サービス内容 ✓ 地図 ✓ イベント情報 ✓ 混雑状況 等	
		＜移動関連データ＞ ✓ 経路検索履歴データ ✓ 位置履歴データ	✓ サービス情報の閲覧履歴(PV等) ✓ サービス予約履歴データ ✓ サービス決済履歴データ 等	

- 各実証実験では、**提供するサービスや機能、連携する事業者の種類等に応じて、必要なデータを選択し、それぞれのデータを保有する事業者からアプリ提供者又はプラットフォーム運営者がデータ収集・参照を行っていた。**
- 公共交通等関連データについては、経路検索サービス事業者が保有しているデータが主に利用されているが、一部の取り組みでは、独自に時刻表等のデータを新たに生成・付加してサービス提供しているものもあった。

## <データ連携の現状>

- 鉄道、バス、フェリー・旅客船の公共交通等関連データについては、元々整備されていたデータだけでなく、新たに整備したデータもあるが、経路検索に必要なデータは全て経路検索サービス事業者に集約し、経路検索機能を提供している事例が多くみられた。
- データの利用許諾は、経路検索サービスに集約される際に各事業者から得ている。なお、新たに整備・収集したデータは、協議会加盟企業内でのみ使用できる許諾となっているものが多い。
- 予約(チケットングや配車等)や決済等の必要な機能については、プラットフォーム上で担う場合と、プラットフォーム外のサービスとAPI連携するケースが多くみられた。特に、決済については、基本的にはプラットフォーム外が提供する決済サービスとAPI連携して機能を使用するケースが多く、個人情報等をプラットフォーム上で取り扱えないようにしている。
- 関連分野データについては、データ提供者の状況に応じて、関連事業者からデータをCSV等で提供してもらいプラットフォーム内に蓄積しているケースと、データ提供者等からAPI等を通じて得ている場合等がある。
- 移動関連データについては、様々なデータが収集されており、その全てを一部の協議会加盟企業のみで共有している場合や、提供している各情報のPVや、クーポンの利用履歴等を関係する協議会加盟企業に還元している場合等がみられるが、どのようなデータを共有するか検討／模索している段階の事例が多い。

### データに関わる連携体制(一例)



## <ガイドラインの活用について:各社の声>

- MaaS事業を始める際には、連携すべきデータを手探りで検討することになる。ガイドラインはMaaSに必要なデータ項目が列挙されているため、データの連携を検討する際に非常に役に立った。なお、システムを構築する際にもガイドラインに準拠するようにしている。
- ガイドラインに記載されているデータ項目の一覧表は、今回の取組みで使用しているデータを俯瞰的に把握することができ参考になった。ただし、協議会の場でガイドラインを参照しつつ、事業者間で共有できるデータを検討するまでには至っておらず、今後の課題である。
- ガイドラインを元に目指すべき方向性と取組みに齟齬がないかを確認したほか、新たな取組を検討する際にも、都度確認を行っている。また、今後新たに事業者が参画する際、ガイドラインに則った取組であることを説明するために活用できる。
- 取組みを実施したエリアでは、交通事業者側でデータ連携の重要性が共通的に認識されている。そのため、ガイドラインで「MaaS基盤データ」に分類されるデータ項目は、スムーズに共有が実現できた。
- 公共交通等関連データについては、かねてより広く共有したいと考えていたところ、ガイドラインで共有が望ましいという方向性が示されたことで、協議会構成員の間での共有が進んだと考えている。
- ガイドラインは、連携事業者へデータ連携の趣旨を説明するだけでなく、MaaSプラットフォームを構築する上で方向性を確認するための資料として活用できる。

## <ガイドラインに対する要望等:各社の声>

- ガイドラインに記載されている内容を、分かりやすく記載した簡易版等があれば役立つのではないかと考えている。
- ガイドラインに記載されている内容に加えて、MaaS事業で蓄積されたデータを事業者間で活用する際の方策や、その際のルール作りに関して参考になる情報があればより良いと考えている。
- MaaSプラットフォームに蓄積されているデータの活用方策や、これらのデータをMaaSの関係者間で共有する際、際のルール等を整理した資料があれば、事業者の役に立つのではないかと考えられる。